平成２２年（再イ）第１１４号
札幌市手稲区明日風１丁目４番10号
再生債務者　久木　貴仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１２２号
札幌市西区西町北７丁目４番26号
再生債務者　鈴木　香里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１号
北海道紋別郡雄武町字雄武1031番地の53
再生債務者　渡部　則浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日　旭川地方裁判所紋別支部

平成２２年（再イ）第１号
秋田県仙北市西木町小山田字鎌足203番地
再生債務者　小林　麗子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（再イ）第１８号
埼玉県富士見市鶴瀬西２丁目３番２―303号
再生債務者　福井秀光こと　鄭　　秀光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第４５号
山梨県甲府市徳行４丁目５番９号
再生債務者　望月　裕二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再イ）第３４３号
京都市右京区梅津畑原町４番地の18
再生債務者　加藤　功二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第３４４号
京都市右京区梅津畑原町４番地の18
再生債務者　加藤　洋子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再イ）第９号
山口県宇部市大字東岐波2915番地７
再生債務者　河内　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日　山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第１５０号
熊本県菊池郡菊陽町大字原水1153番地２　ＭＩＺＵＨＯ―20―304号
再生債務者　大峰　賢紹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月21日
熊本地方裁判所民事第１部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 18 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年６月16日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 22 年７月２日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Ｌ1012号
2、名称　高畑精工株式会社
3、住所　東京都板橋区大原町35番２号
4、特定計量器の種類　水道メーター

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 19 号
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成22年６月17日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 22 年７月２日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第H1015号
2、名称　泰尔茂医療産品（杭州）有限公司
3、住所　M4―9―5, Economic & Technological Development Zone, Hangzhou, China 310018
4、特定計量器の種類　抵抗体温計

1、承認番号　第H1016号
2、名称　泰尔茂医療産品（杭州）有限公司
3、住所　M4―9―5, Economic & Technological Development Zone, Hangzhou, China 310018
4、特定計量器の種類　抵抗体温計

1、承認番号　第H1017号
2、名称　泰尔茂医療産品（杭州）有限公司
3、住所　M4―9―5, Economic & Technological Development Zone, Hangzhou, China 310018
4、特定計量器の種類　抵抗体温計

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年７月２日
東京都新宿区大久保２―12―１
日本年金機構　理事長代理人
南関東ブロック本部長　十菱　　龍

○第 37 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達等件名及び数量　日本年金機構南関東ブロックにかかる什器類の購入　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成22年８月31日まで
⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所
2　競争参加資格
⑴　当該契約の締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
⑵　国又は日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。